

2025年4月17日(木)開催

必見 2025年度大幅改正!

「育児・介護休業法、次世代法等の法改正と実務対応」

2025年度から育児・介護休業等に関して大幅な法改正があります。前回2022年の改正が産後パパ育休創設等の「制度的な内容」が中心であったのに対して今回は「社内の環境整備、個別対応」等に関する内容が強化されます。このような新しいルールのもと、中小企業ではどのように労務管理をするのか。法改正の内容と労務管理体制見直しのポイントをわかりやすく解説いたします。

みなさま奮ってご参加ください!

■講演予定内容 ・レジメ当日配布・

- I. 現在の育休法等の確認、改正の経緯等
- II. 2025年度からの改正法の具体的内容
 - ・育休法、次世代法、雇用保険法の改正内容
- III. まとめ (労務管理のポイント)

講師：近藤経営労務事務所 代表

特定社会保険労務士 近藤 泰祐 氏

【講師プロフィール： 外食産業等で人事労務業務に従事し知識経験を積む。

その後各土業の集まる総合事務所にて特定社会保険労務士として活躍。

2013年に近藤経営労務事務所を開設独立し現在に至る。企業での人事労務経験を活かした「現場主義」をモットーに常に現場を意識した人事労務コンサルティングで活躍。MBA 修士(経営学)、東商ビジネスサポートデスク相談員

開催概要

- 日程 2025年4月17日(木) 14:00~16:00 (受付開始 13:30)
- 会場 テクノプラザかつしか3階視聴覚室 (葛飾区青戸7-2-1)

※京成電鉄「青砥駅」から徒歩12分

※京成バス(新小53・亀有⇄新小岩)テクノプラザかつしか下車すぐ

- ◆風邪、咳、発熱等体調の悪い方は、ご参加をご遠慮ください。
- ◆会場での飲食はご遠慮ください。
- ◆セミナーの参加は事前予約制です。当日の飛び込み参加はできません。

お申込み方法

- ・ 下記に必要事項をご記入の上、FAXでお申し込みいただくか、東商マイページのイベントカレンダー(イベントナンバー205242)にてお申し込みください。

※参加券は発行いたしません、当日受付にてお申込み者名を係の者へおっしゃってください。

【Fax 送信先：03-3838-5657】 Tel：03-3838-5656

貴社名				〒			
業種				所在地			
電話	TEL	FAX	メール アドレス				
参加者1	ふりがな 氏 名	部署 役職	参加者2	ふりがな 氏 名	部署 役職		

■ご記入いただいた情報は、当講演会の運営・管理・名簿作成・今後の行うセミナー等の情報提供に使用いたします。

■FAX 送付停止を希望する方は、恐れ入りますがお電話かFAXにてその旨お知らせください。